

## 会議名 第1回 豊島区基本構想審議会 第2部会

詳細 - 長期計画担当課 電話03 - 3981 - 1111 内線2181・2

附属機関又は 会議体の名称	豊島区基本構想審議会 第2部会	
事務局（担当課）	政策経営部長長期計画担当課	
開催日時	平成15年9月2日（火）18：00～20：15	
開催場所	豊島区役所議員協議会室	
出席者	委員	渋谷秀樹（立教大学教授） 岸井隆幸（日本大学教授） 四阿知子（一般公募） 伊藤榮洪（教師） 粕谷一稀（評論家） 水島正彦（助役） 今村勝行（収入役） 小林俊史（区議会議員） 中田兵衛（区議会議員） 以上出席者9名（敬称略） 欠席者5名
	幹事	企画課長、行政管理課長
	その他	政策経営部長、区民部長、商工担当部長、清掃環境部長、都市整備部長、区有財産活用担当課長、総務課長、区民活動推進課長、文化デザイン課長、生活産業課長、管理調整課長、リサイクル推進課長、環境保全課長、豊島清掃事務所長、公園緑地課長、生涯学習課長
公開の可否	公開	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	（1）部会の進め方について （2）新基本計画の分野別体系（第2部会担当分）について （3）体系 「みどりのネットワークを形成する環境のまち」について （4）その他	

### 1. 開会

事務局： J委員が到着していないが、只今より第1回基本構想審議会第2部会を開催する。本日、森田朗会長、C委員、K委員、区側のT委員から欠席との連絡を頂いている。また、B委員は若干遅れるとの連絡を頂いている。本部会の区側の出席理事者は、本部会に関係する部局の部課長である。なお、本日は新税の検討会と同時刻の開催であるため、欠席の理事者がいることを了承して頂きたい。それでは、部会長よろしく申し上げます。

### 2. 議事

渋谷部会長： 本日は多忙のところ出席頂き、ありがとうございます。只今より基本構想審議会第2部会を開会する。前回の全体審議会以降しばらく間があいたが、本日より部会の検討を進める。部会では担当する基本計画の体系について、広範囲の審議を頂くが委員にはご協力をお願いしたい。それでは審議に入る。

M委員： 確認であるが、第1部会、第2部会と自分の担当以外の部会にも出席することは全委員が可能であるのか。

事務局： 前回の基本構想審議会の全体会でも申し上げたが、本日の第2部会には、第1部会の委員も傍聴することができ、意見も事務局を通じて提出することが

できる。

- M委員： 担当部会でない部会についても全委員に通知していただきたい。
- 事務局： 今回の案内については不手際があったこととお詫びする。次回以降、部会の案内については、審議会の全委員にさせて頂く。
- 渋谷部会長： 部会毎に委員が別れているが、所属以外の部会に出席した場合に、どのような形で意見するかについて本日審議して頂きたい。まず、今の問題を含めて、部会の運営について審議を頂きたい。部会の運営については、事務局と私が事前に作成した運営イメージの案を事務局から説明する。
- 事務局： <資料 -1-1>について説明。
- 渋谷部会長： 前回の全体会の合意に基づき、それを詳しくした部会運営のイメージを説明頂いたが、体系 について本部会で担当する。共通検討体系 については両方の部会に関わり、今後の区政運営にも関わるものであるので全体会で審議すべきであるが、部会として意見を出してもよい。また、部会を3回開催するので、当部会の検討内容を目安にして審議していききたい。これらの点について意見があれば審議頂きたい。
- O委員： 審議内容の2つ目「政策を構成する政策の方向を検討し、施策との関連性を整理の上まとめる」とあるが、示されている体系の「施策」、「施策の方向」と「施策」について、具体的に進めようとするべきテーマがどこにはいるか、どこで補われているかを審議していくのか。
- 事務局： 資料 -1-2の1頁目に地域づくりの方向として、「4 緑のネットワークを形成する環境のまち」がある。これは基本構想7つの柱の1つであるが、その下に「政策」がある。その下に「政策」を構成する「施策の方向」があり、その下に「施策」がある。基本的にはそれぞれの体系がこの形でよいのか審議し、部会案として取り纏めて頂くのが一点。また、「政策」の目的・目標を整理して、その下の「施策の方向」についても目指すべき方向について審議して頂き、部会案としてまとめるというイメージである。
- 渋谷部会長： これらは抽象的であるので、ある具体的な意見をどこで言えばよいのか難しいところがある。4つの基本計画体系があり、それらに沿って審議を行うが、その厳格な枠に囚われずに、関連する内容であれば後日に意見を出して頂き、それをどこかに整理するという形で進めてはどうかと考えている。政策から施策の方向と徐々に具体的になっていくイメージで審議を進めるが、逆に具体的な意見を言って頂き、それを抽象的な政策に当てはめていくという議論の方向もあるので、枠に囚われずに自由に意見を頂きたい。
- O委員： 「施策の方向」と「政策」の関連性については当部会で審議するが、事業計画までは言及しないのか。
- 事務局： 当部会は当面10月中旬までに3回の審議を頂く。その中で体系の形の妥当性、「政策」「施策の方向」の目的や目指すべき方向について審議を頂く。その後、全体会を開催し、それぞれの部会の体系を発表し、両方の体系について審議し、審議会全体としての合意を頂く。事務事業レベルの話については、12月から2月にかけて3回、再び部会で具体的な審議を頂く。最初の3回で概ねの政策、施策の方向については決めて頂くが、施策や事務事業レベルの話で重要な事業が出てきた場合には、若干、施策の方向の手直し・修正もありうる。
- 渋谷部会長： 今日からの3回では事業計画レベルまでは行かずに、どういう問題があるか

- を出して頂く部会になる。他に運営のイメージについて意見はないか。
- I 委員： 区側と我々の持っている情報のレベルが違いすぎる。区役所には様々な情報が揃っており、そこで考えている事務局案と我々の考えや発言との間には大きな落差がある。区側から政策立案上の困難な点や問題点について情報を出して頂きたい。きれいな文章では実態がつかめない。例えば、人口の増減、外国人の割合などであり、石原慎太郎都知事が先日、池袋で「ここは犯罪の多い街」と言われたが、本当にそうなのか我々には判断する材料がない。もう少し何が問題であるのか、率直な現状説明を頂きたい。
- 事務局： 今日では体系図全体のイメージを持って頂くということで資料を用意させて頂いた。それぞれの体系における課題があるが、それらについてはもう少し噛み砕いた資料を用意させて頂き説明する。また、昨年の基本構想審議会でも、今後豊島区はどういう方向を目指すのかという審議を中心にすべきという意見があったが、それについては前半3回の部会審議が終わった後に、事務局としても会長と相談し、場合によっては体系だけでなく、体系をまたぐもの、本質的に本区が持っている課題や目指すべき方向についてもそれぞれの委員から発言を頂き、取り纏めていくという方法も考えていく。
- 渋谷部会長： 審議会であるので、アウトラインを定めて審議をするというのは仕方ない。分野別体系を作るに当たっても各分野で抱えている課題を、担当課に集約し、こういう体系が出てきたという側面がある。言葉としては美しいが、裏には難しい面があったと推測できる。この審議会には区側から3人の委員が出席しているが、区側として困っている点や問題点を積極的に出して頂き、より充実した内容で地元に着した生活感のある議論ができればよいと考えている。議論の仕方としては、ある程度絞った議論を進めた方がより効率的であるという意味で、この体系を捉えて頂きたい。
- I 委員： 例えば、施策に「まちづくり事業と連動した広場づくり」とあるが、これは具体的にどこの広場なのか。実例を挙げて頂かないと意見を言うことができない。南池袋公園ならば、植木もあるしアベックもいて、問題もあるようだが広場としてはよい。また、豊島区にはどういう広場があり、どれをどう拡大するのか。雑司が谷墓地は緑として考えているのか。
- 渋谷部会長： 審議の方向としては、なるべく具体的な名前を出して、全員がイメージできるものを念頭に置いて議論すべきである。資料もそういったものを出して頂きたい。
- 事務局： そのような資料を提出する予定である。確かに、抽象的な体系の一文だけでは、何が広場で、何が広場でないのか、また、どの事業で広場を拡大していくのかイメージできない。それがわかる資料については、それぞれの体系の審議において、用意させて頂き説明をする。
- 渋谷委員： どういう形で議論していくかということについては、資料の請求方法なども含め、ルールを本日決議したい。何かご意見はあるか。
- I 委員： 寺社仏閣は緑のネットワークにとって大事であると考えているが、これらは含まれているのか。
- 公園緑地課長： 寺社仏閣は、緑のネットワークの中に入れていく。
- 渋谷委員： 具体的な中身はそれぞれのテーマの中で進める。他に何かあるか。それでは、問題が起これば微修正はあるが、このイメージで運営していく。また、部会の運営ルールについては、これまでの審議会のように事務局案をたたき台とし

H委員：

て審議を頂き、それに対して各委員から忌憚のない意見を頂き、部会案をまとめていくということによいか。それでは、この形で進めていく。現時点でこれが原案であるが、個別の修正案の提出についてはこの場で発言して頂くのも結構であるが、もう少し詳細に文書で出して頂く場合には事前に事務局に届けて頂き、当日手元に資料を用意し、次回の部会で説明を頂く形をお願いしたい。よろしいか。問題は、第1部会の委員の意見をどのような形で第2部会に反映させるかということである。何かいい案はあるか。本日は伊藤委員が参加されているので、傍聴ということだけでなく、意見を頂きたい。私は傍聴ではなく、出席の命令が来たので参加した。事務局の手違いであるということは理解したが、この審議会が誰のためにあるのかということに大きな疑問を持っている。第1部会と第2部会の両方に出席できる委員がいる。しかし、区民で選ばれ委嘱された、一番切実な問題を持っている区民の委員は、どちらかの部会に押しつけられている。学識経験者のための審議会なのか。区民のための審議会ならば、区民こそ両方の部会に出席できるようにすべきである。両方に出席可能であるということと両方の委員任命されているということには大きな意味の違いがある。今日、参加してもここは傍聴席であり、つまり発言の資格が本質的にない。これでは他の部会からの意見を収集することはできない。本来は、区民委員は両方の部会に任命されるべきであるという姿勢が必要である。これが私の部会の運営に対する基本的な考えである。学識経験者は専門分野においては経験を持っているのは当たり前であるが、区民としての切実な問題意識を持っているかということと甚だ疑問である。区民委員を活用すべきであり、そうでないと形骸化するのおそれがある。本日は、緑のことに関する議論であるので、是非この部会の中で取り上げて頂きたいことを発言させて頂く。豊島区は緑被率が低い、土地面積を見ても、これ以上緑を増やすもの難しいということは、前回の審議会でも確認された。その中で「みどりのネットワークを形成する環境のまち」の中で一番欠けているのは、緑に対する愛である。緑を愛するという心を育てることが欠けている。その基本的な部分を区民に呼びかけて頂きたい。動物学者の河合雅雄さんや言語学者の鈴木さんが、「ものには名前があり、その名前を知ることが愛情につながる」と論文で述べている。道を歩いていて、目に見える緑に名前を付けるという運動を起こして頂きたい。是非この部会の中で具体的な施策として検討して頂きたい。莫大な予算がかかるものではない。目に見える緑に名前が付いていることだけでも、緑に対する愛の心を醸成することになる。いつでも緑に対する意識を醸成する施策をすべきである。豊島区は屋上の緑や生け垣などに対しても表彰をしているが、点だけを考えるのではなく、線や面でなければならない。私が日常で歩いている路地のベニカナメは、春の真っ赤な新緑が花よりもきれいである。私は今年になってはじめてベニカナメという名を知ったが、名を知っているか知らないかですぐに意識が違ってくる。このような具体的なことを呼びかけてほしい。目に見える表彰状を出すだけでなく、日常的なところで緑は区民によって愛護され、意識される必要があると考えている。

渋谷部会長：

貴重なご意見を頂いた。全体会の話では、部会に共通で出席する委員は森田会長と区側の委員であった。私の認識では、全委員は希望があれば両方出席できるということであった。第1部会と規則を合わせなければならないが、

他の部会の委員が発言したいのであれば、この席で委員として発言して頂くのはよいのではないかと。

事務局： 部会に分けた考え方は、限られた時間の中で集中的に専門的な審議するためである。その為に、2つの部会に分けて検討を頂くということを審議会の全体会で決定を頂いた。只今、部会長からでた第2部会における運営の話については、今日、第1部会の委員である伊藤委員の参加の方法についても、この部会で諮って頂き、決議頂ければよい。

O委員： 部会に分けて行うのは、それぞれが責任を持って遂行するという事と認識しているが、まとめの部分で全体の委員に諮る審議会も開催されるので、部会に置いては、担当委員と希望の委員に発言の権利を与えるべきではないかと。

M委員： オブザーバーで参加し、修正案を事務局に取り纏めて提出し、後で反映させるという方法は後手後手になってうまくいかないものである。担当の部会の委員は、ここで発言し審議をすべきであるが、他の部会の委員もその中で発言してよいと当部会では決定して良いのではないかと。もちろん、第1部会にも別途働きかけるが。

B委員： 広く議論することに問題はないので、希望のある委員については一緒に構わない。しかし前回、部会に分けることについては議論をしているので、第2部会では受け容れるが、第1部会との調整については部会長の一任にして頂かないといけない。

渋谷部会長： 大きな委員会の中の部会であるので、完全なオブザーバーということはありませんので、できるだけ意見を反映させたい。ただし参加方法については、第1部会と調整させて頂く。

O委員： 第2部会については、決めてよいのでは。

渋谷部会長： 私も貴重な意見を頂くということは大切であると考えている。確認であるが、審議会の位置づけについて確認であるが、基本的に区民の代表は区議会・区長であり、そこで意見が反映されるのである。それに加えて、審議会というのは、より広範な意見を区政に反映させるという意義がある。区側の委員と区民の代表と区議会の議員と学識経験者とが知恵を出し合って、意見を出し合えばよりよい区政になるであろうという趣旨で設置されている。私はこの視点で力になればと考え参加している。この考え方で当部会を運営していきたいと考えている。また、先程から意見の出ている具体的な資料の請求については、思いついた時点で素早く事務局に請求して頂きたい。

M委員： 本部会では今後、第1部会の委員についても開催通知をする訳であるが、その場合、事前に出席の意思を確認しなければいけないが、それは事務局にお願いしてよろしいかと。

事務局： 案内方法および出席確認についても事務局で確認させて頂く。

渋谷部会長： 事務的な手続きについては事務局にお願いする。運営のルールについては以上であるが、進行の段階で問題が起これば修正していきたい。運営の方法についてはここで議論をしめる。次に、具体的な中身について審議頂きたい。事務局から説明を頂く。

事務局： <資料 -1-2、 -1-3、 補足資料> について説明。

渋谷部会長： この部会で議論するテーマと、論点について説明を頂いた。実質、中身に入る最初であるので、全体的に課題に感じている点やその発言を行うために必要な資料請求など、意見を全員から頂いてから始めたい。

- B 委員： 個別の内容については、現時点では判断できない。個別に議論を進めた結果として枠組みは決まるものであるので、内容を詰めた上で再度議論したい。ただ、大きな骨組みは決まっているので、「施策」として具体的に何が必要なのかということに対する現状の認識が必要である。過去 10 年の施策と照らし合わせ、今後どう変更するのか、過去の投資と今後の投資などが見える資料を出して頂き、その分野の不足点について議論をしないといけない。
- 渋谷部会長： 「施策の方向」まではたたき台でよいが、1 つレベルを落とした「施策」の項目については枠に囚われずに、この分野においてどういう問題があるか議論した方がよいということか。
- B 委員： おそらくこのたたき台を作成するための資料が整理されているはずである。それを出して頂かないと判断できないということである。
- 事務局： 資料 - 1 - 3 は、只今の話にあった資料の概略であるが、現状認識、これまでの施策とその効果、社会情勢の変化と今後の方向性について、今後それぞれの体系の審議までに資料を用意させて頂く。
- G 委員： 素人であるので、会議の進め方についてはわからない。興味があるのは、想定される事務事業の例というような具体的な部分であり、施策までの段階での記述に関して意見はない。
- 渋谷部会長： この分野での考えについては、具体的でも良いので意見を出して頂きたい。
- I 委員： この体系ように整理をされ、効率よくやれと言われると発言が難しい。進行を半分壊すような形になるが具体的に言いたい。私は自分の住んでいる街周辺を中心として、具体的な街の姿をかなり知っている。例えば、池袋の副都心の話であるが、グリーン大通りの商店街は私の聞いた話では仙台の人々が緑を植えようと発案し、樹木の多い通りになったという。しかし、金融機関ばかり集積したため、閉店の午後 3 時以降はとて暗い街になってしまった。都市計画としては大失敗である。グリーン大通りと称して緑が一杯あるが、人々がグリーン大通りを楽しんでいる形跡がない。まちづくりと緑は連関があるということである。また、神社や寺院は豊島区には多数ある。お祭りの規模で考えると、鬼子母神とお地蔵様が大きい。お地蔵様はあまり詳しくないが、確かに老人がいっぱい来ているものの、そんなにすばらしい環境ではない。もう少し区がお地蔵様への通りを緑という観点を含めて工夫すれば、清潔で楽しめる街並みになるかもしれない。鬼子母神はよく知っているが、江戸時代からの参詣の門前町であり、それが色々な経緯をたどって、鬼子母神の脇に昔は趣のある御茶屋産があったが、いつの間にかマンションになってしまった。参道への銀杏並木があるが、銀杏並木も昔は立派であったが、多くは刈り取られてしまい、わずかな老木しか残っていない。バス停に鬼子母神参詣参道門というのがありますが、明治通りからの参道をもう一度鬼子母神を中心としてお寺と相談しながら緑化するとよくなるのではないかと。緑化の余地がないというのはとんでもない話で皆焼けてしまったのである。法名寺は、桜がとてきれいだ、あれは戦後植えたものである。50 年であの桜が育っている。緑というと落葉樹と常緑樹があるが、冬場に何が一番公害防止になるのかということも具体的に議論して頂きたい。道路の常緑樹は排気ガスなどの公害に強いものを植えている。専門家の意見も聞きながら、どういう種類の緑を増やすのかを特に鬼子母神とお地蔵様を中心として考えていただきたい。また、池袋の西口と東口の駅前ももっと緑を増やせる。それ



いるがこういう形でよいのか。

渋谷部会長：今回は最初であるので、とりあえず全体の運営の仕方と全体像を共有して頂こうと考えた。第1回で体系を審議するとなっているが、時間がなければ継続になる。今日、体系について発言ができないようであれば、本日資料を請求して頂き、次回に議論しても良い。

S委員：そういった資料については、審議する中で出てくると考えられるのでそのようをお願いしたい。

O委員：広範な範囲のことを審議するので、具体的なテーマで現状の把握や今後の展望を伺いながら進めなければいけないが、テーマの1つ2つが盛り上がってしまって、他には議論が及ばないのは困るが、具体的なもので進めて頂ければよろしいと考えている。全体的には議会でも申し上げたが、今豊島にあるものへの愛情が高まるような基本計画を作ることができればと考え、参加している。

M委員：たたき台については、中身については変えていってよいということであればよいとする。今のところ部会は3回しか予定されておらず、限られた時間で、これだけ莫大な問題がある。これを本当に審議会で話し合うことができるのか甚だ疑問である。また特別に時間をとるのか、その辺りを明確にしておく必要がある。緑の問題に関していうと、私の地元は要町であるが、要町大通りは緑の並木が確かにあるが、まだまだやりようがある。緑の問題とまちづくりは絡んでくる。例えば、どういう業種の店を誘致するのかというようなことを包括的に話し合わなければならぬ。一つ一つを区切って話し合うことはできないが、そのところはどのように進めていくのか伺いたい。また、どういう投資を今までしてきたのか、過去10年間の背景、他の区はどうであるのか。面積と人口が違うので、そのあたりは考慮しながら検討しなければならないが、そういった資料を用意して頂きたい。現状豊島区として今後10年でこういう投資をしていく、公園を増やすことに関してなど、そういった資料も次回までにそろえて頂きたい。確かに私は区会議員ではあるが、皆さんと同じ素人であり、全ての問題がわかっている訳ではない。もう一つ付け加えるならば、このように発言をさせて頂いているが、あくまでも私の印象判断でしか話ができない。

渋谷部会長：時間が足りないという話は昨年の基本構想審議会でもあったが、一応3回行って、全体会を行ってまた部会があるので、3回で終わりではなく全体会で諮って再びここで審議することになる。

M委員：確かにそうであるが、その3回の中に4本の柱全ては網羅できないと思うが、そこはいかがか。

事務局：事務局としても3回という日程は非常にタイトであると考えている。第1回目では緑のネットワークを形成する環境のまちということであるが、この中の政策、施策の方向があるが、この中で施策の方向毎、例えば「みどりの拠点拡大」であるが、それぞれ本区における課題というものがある。そういったものを1点なり2点しぼって、データ等も合わせたものを提出し審議頂くことがより深い審議になると考えている。例えば「みどりの拠点拡大」ということであれば、本区の公園について考えると、人口1人当りの公園面積が23区で見ると0.77m<sup>2</sup>であり最低である。特別区の平均は4.53m<sup>2</sup>である。また、緑の効用については、国土交通省でヒートアイランド現象に対す

る実験を行っており、過去 100 年で東京の気温は3 上昇しているというデータが出ている。一定の条件で屋上緑化などの緑化を行うと 0.3 気温が低下するという報告もある。そういったデータも示し、審議を頂くとこのような方向がよいと考えている。

I 委員： 補足で申し上げるが、緑に名前を付けるというのは大変良い案である。立教大学の学長に聞いたことがあるが、立教大学は学校の建物を高層化しないという。法政大学や明治大学が高層化しているが、立教大学が高層化しないのはとても重要なことである。私は、高層化はろくなことにならないと思っているが六本木ヒルズもそうである。また、高層化しないということと合わせて、色を統一すると言っている。立教周辺の建物も色を統一していくということが全国紙に報道された。こういうことは周辺環境を大きく規定していく上でとても大切なことである。立教や学習院、音大が一つのポリシーを持つということはとても大事なことである。これらの大学と豊島区との話し合いをもっと推進していくべきであると考えている。

渋谷部会長： 私は学長ではないが、一応方針としてある。煉瓦色で統一するというので、厳しい予算の中でがんばっている。

H 委員： 私はオブザーバーですので、進め方に関しては発言を控えさせて頂く。

渋谷部会長： それでは、すでに「みどりのネットワーク」に議論が進んでいるが、こちらに進めても良いか。それでは、事務局から資料の説明を頂く。

事務局： <資料 -1-3> について説明。

B 委員： まず一般的な方針になるが、施策の方向性を議論する時に定量的な目標についてはふれないのか。

事務局： 最終的には政策、施策については数値目標を掲げるつもりである。その数値目標は、道路では何m整備をするというアウトプットではなく、効果であるアウトカム指標を掲げたいと考えている。本区では事務事業評価や政策施策評価を行っているが、計画における目標数値を掲げるというのが基本的な考え方である。

B 委員： その方向でよい。いずれは区民と話し合いを深めて、実際にアクションとして実現をしていくのであるから、市民がわかりやすく問題を捉えて、目標を認識し、自分のものとするのが大切である。この施策の方向のレベルでそれぞれA 3で1枚くらいに、区の現状や過去 10 年間の動き、これからの目標を整理したものを作って頂きたい。また、この体系を読んでもこれでは豊島区でなくても全く同じものが書けるという気がする。特にタイトルで感じるのであるが、豊島区らしい施策の体系を書くべきである。その時に地域の特性が反映された施策がもう少し鮮明に出てくるのではないか。

事務局： 本日はどのような資料が必要であるかわからず、先程の資料 -1-3 を用意させて頂いたが、もう少し具体的な審議のための資料が必要である。これは部会長の諮りが必要であるが、今日だけで体系 を仕上げてしまうということではなく、次回具体的な資料に基づき審議を頂きたい。

B 委員： それでは、後ほど細かい資料の請求をさせて頂く。

渋谷部会長： 先程発言された、豊島区独特のタイトル案などはあるか。

B 委員： 拠点拡大、みどりのネットワークと書かれるとどこでも同じである。ところが、狭あい公園がたくさんある豊島区で大きな公園をどのようにして整備していくのか。現状では、大きな公園は何なのかといえば、学校、寺社仏閣と

ということになる。そうならばこれらを目一杯使って、ネットワークを作っていくということを考える。そのことがもう少しわかるタイトルにすべきである。また、豊島区の特長としては池袋を抱えていること。池袋の都心の中のみどりをどのように考えるのかということが大きな問題である。現在の体系はそういった具体的なことではなく、区全体を抽象的に書いている気がする。メリハリを付けるべきである。この10年間でやることを決める訳であるから、この地域が公園が少ないということであれば、そこで事業を行うということがわかるようなところまで書き込むべきであると考えている。それがないと、区民とタイアップして対話することができないのではないかと。

渋谷部会長： 確かに、地域づくりであるので、具体的な地域を挙げていった方がいい。

G委員： この基本計画が豊島区の区民に対して発信されるのであれば、やはりより具体的で身近な、豊島区としての顔が見えるようなものにして頂きたい。質問であるが、「みどりの拠点拡大」に「公園の計画的拡大」とあるが、用地はどこから持ってくるのか。また、江戸川区や板橋区では無料の区のふれあい動物園というものがある。子どもだけでなく、お年寄りも和むようなものであるが、そういった計画は当区にはないのか。それから、みどりの保全に関して、学校でも公共施設でも屋上緑化といっているが、なぜ校庭をある時点で、全部舗装にしてしまったのか。それを地面に戻す政策の考えはないのか。例えば、校庭の芝生化などである。それから都市環境の保全について、省エネがあるが、これは何に対して考えているのか。公共施設であるのか、学校、企業、商業施設に対してなのか。私がいつも区役所や豊島区の施設に行くと夏はものすごく寒い。この部屋もまったく省エネになっていない。温度を上げているのは図書館だけである。なぜかという浮浪者が眠りに来てしまうので居心地を悪くしているからである。あとの公共施設は豊島区の場合は空調が過剰である。この様な背景から、何を対象に省エネの推進といっているのか聞きたい。また、ごみに関してであるか、都から区に移管されてごみを出す者にとっては良い制度になって感謝している。粗大ごみを出す時などの対応も良くなった。できれば有料でも良いので、ごみの出し方に関する全ての環境をより整えていってほしいと考えている。それから地域の美化であるが、池袋のはみ出し看板などがとても気になる。これに関しては何かお考えはあるのか。それからごみの夜間収集や早朝収集に関して、繁華街以外に住宅地でも検討しているのか伺いたい。今は朝の収集であるが、朝の5時から積み上げられ、今は週2回の回収であるので時間がかかり、早くて11時頃、酷い時は午後の2時くらいの回収になってしまう。それまで外に放置されており、夜中から出すなど期日を守らずに出す人もいるので、時間を限定するなどもうすこし厳しい態度に出てもよいのではないかと。

事務局： 本日は担当の理事者が出席しているので順次お答えする。まず、みどりの消失、校庭の芝生化、土化舗装については公園緑地課長から願います。省エネ等については環境保全課長から、ごみ収集についても担当課長から申し上げます。

公園緑地課長： 公園の計画的な拡大について、具体的な場所の質問であったが、学校の跡地、既に取得している用地、今後買収を予定している用地と大きく3つある。学校の跡地としては、公共施設再構築の素案の中で発表している真和中学校、千川小学校、高田小学校を予定している。取得済用地については、6ヶ所あ

る。面積については 180m<sup>2</sup>程の小さなものから、15,000m<sup>2</sup>の大きなものまでである。今後買収予定の土地については、ガンケンの移転跡地に設ける防災公園用地の 4,100m<sup>2</sup>や池袋本町公園の隣接地を予定している。みどりと広場の基本計画概要版を用意しているが、その中に平成 22 年度に 1 人当りの公園面積を 1.5m<sup>2</sup>にあげるとしている。そのために今後必要となる面積は、概ね 160,000m<sup>2</sup>弱の面積である。そこに至るまでにはまだまだ取得しなければならない土地が出てくるが、まとまった土地が出ることは少ないので今後も詰めが必要である。2 点目であるが、ふれあい動物園の計画であるが、ユニークな公園としては「小鳥がさえずる公園」というものを設けている。地域の主に子ども達のボランティアによって、かるがも、めだかといった動物を公園と共に育てて頂くということで、都会のオアシス、ピオトープという観点で作っている特徴的な公園もある。3 点目の学校の校庭の芝生化であるが、他区については既に行なっているところもあるが、豊島区も本年度からみどりの条例を施行し、公共施設についても積極的な緑化の推進をうたっているため、それに沿って順次検討を進めていきたいと考えている。

環境保全課長：区内の施設の空調が省エネに反しているとの指摘であった。環境保全課が事務局になっているが、省エネ対策も兼ねた温暖化対策事業をやっている。特に今年の夏については電力不足ということもあり、従前の取組みを高めて、区の施設に通達を出し、温度設定を挙げることなど、省エネに邁進するという運動をしていたが、利用者の目から見るとまだまだ省エネに反するような部署があるという指摘を頂いたため、今後取組みにその声を生かしてがんばりたいと考えている。

計画管理課長：先程、委員から繁華街の夜間・早朝ごみ収集の話があったが、これはモデル事業で 7 月から始めているものである。収集は民間の収集業者に逐次委託している。夜間という表記があるが、実際は早朝収集という形で、4 時、7 時と 2 回の回収を進めている。住宅地については、騒音などの問題もあるので、それぞれ地域特性を勘案し、検討していくべき課題として認識している。

清掃事務所長：収集時間の限定の質問があったが、現在は職員が行っている関係で午前中から 1 日の作業時間であるので、午前中から午後にかけての収集になってしまうのが現状である。その中で、集積場になるべくごみが滞留する時間を少なくするために、15 年度中に収集車が向かう時間帯を明示するというものを検討している。これは午前中 10 時まで、12 時半から、8 時までという 3 時間帯を考えている。ごみ収集日の 8 時までに出す、10 時までに出して頂くという形である。その時間帯に出して頂くためにも、共稼ぎなど朝しか出せない人もいるので、何時から何時まで出さなければいけないというのは難しく、8 時であれば当日の 8 時までに出して頂ければ、8 時過ぎに収集車が向かう、12 時半までであれば、12 時半以降に収集車が向かうという形での収集時間の明示を考えている。

事務局：路上のみ出し看板であるが、東京都の屋外広告物条例と道路法によって管理をする訳であるが、一度注意をしても、いたちごっこであるのが実態である。パトロールも地元警察と連携をして行っているが、抜本的な解決には至っていないのが実情である。今後、地元商店街との連携によって、抜本的な解決を図っていきたい。

渋谷部会長：今日は初回ということもあり、資料不十分であったので次回にも議論をした

い。最後に本日どうしても発言しておきたいことがあればお願いしたい。なお資料請求は事務局をお願いしたい。

○委員： 運営について話をしたいのであるが、資料を作って頂くのはよいのだが、ここで提示され、当日に読み上げられると時間がもったいない。補足の内容があれば、補足して頂くのは構わないが、基本的には委員会の前に送って頂き、先に目を通すという形で、当日は補足の説明だけで、読んできたという前提で進めてはいかがか。おそらく読み上げるのは相当時間がかかっているので、効率的な運営を考えて頂きたい。

渋谷部会長： 私も実質的な審議の時間をなるべく多くとりたいと考えているので、事前に資料を送って頂き、目を通して頂き、意見を伺うという形に次回以降はする。

事務局： 極力、事前に資料を送付させて頂く方向で努力をさせていただきます。

I委員： 学習院という大学は緑地帯として本当に素晴らしいと思う。あれだけの老木の多い場所はない。この間、学習院を拝見した時、血洗池を見たがあの池は目白駅へつながっている。目白駅に今度ホテルメッツができるが、あれはJRの目白駅前開発で、他にもマンションも作っているが、本当にあの辺りはきれいになった。しかし、その裏側の血洗池から出るところは本当に暗くて活用されていないが、考えれば豊島区民のための公園化も可能なのではないか。池袋という副都心もいいが、目白や大塚も可能性があると思う。アトリエ村のある要町から、最近大々的にオープンして一般に公開している自由学園の明日館、そしてそこから少し行くと目白庭園という立派な庭園が持ち腐れのようにしてある。いってみれば、アトリエ村から自由学園明日館、目白庭園、目白駅、学習院大学と、学習院の血洗池の裏側を大学と協力して区が整備すれば、大変良い環境を改善できるのではないか。目白庭園の維持費も大変なようだが、明日館や学習院大学との話し合いをなしにして、区だけで解決するのは無理である。目白駅もJRが乗り出したから、昔の国鉄の跡地が活用できた。区はJRや国、東京都を説得しながら、豊島区のために様々なものを活用しないとイケない。豊島区だけの計画を立てるとするのは無理がある。住民というのは、豊島区であろうと文京区であろうと関係ない。例えば、小石川植物園には大勢が訪れる。練馬区にある豊島園にも我々も子どもの頃からなじんでいる。行政区画と生活圏にはずれがある。どういう点ということだけでなく、どういう面を描いていくかということがこれからの豊島区のいい環境作りのポイントであり、みんな歩きながら考えるといい。

H委員： 私も豊島区独自のということを大切に頂きたい。道で見える緑に名前を付けようという提案は他の区にはないので、豊島区独自のものになる。また、今の話のようにみどりの美しいところや史跡がある。私も昔に豊島区で遺跡散歩という本を書いた。みどりでいえば、みどりのプロムナードというようなものを区民から募集していくのもいい。この豊島区には、私の知っている限りでは、さくらんぼが一ヶ所だけ道に実っている場所があった。しかし、その家が改築される際に邪魔になって、この5月に切られてしまった。私はそのサクランボの下を毎年通っていて、甘い匂いをかいでいたのだが、そのサクランボが実る、あるいは、雑司が谷の法名寺周辺の桜などの花便りを区の広報に載せて頂きたい。また、地域の人から自宅の生け垣の花について葉書を受け取って、広報の端にでも花便りとして載せたら緑に対する意識が高まるのではないか。普段の小さな積み重ねがこの街を大切にする心につながる

っていく。

M委員：公園と児童遊園がどういう区別になっているかわからないが、指摘の通り豊島区には小さな公園が多い。小さい児童遊園が多い。使われているかどうか私の印象でいうと、仕事柄人よりも街を歩いているが、ほとんど使われていないように考える。私も小さな子どもがいるが、家内も家内の友人も他の街の公園に行ってしまう。豊島区は全然使われていない。これに関してある程度、調査をしなければいけないし、実際問題住民はどう考えているのかも調べるべきである。最後に一つ、あと2回会議が予定されているが、次回以降は多少時間の幅を持たせて、もう少し長く時間をとるべきではないかと考えている。

事務局：当日審議を頂ける部分については、委員の了解をもらった上で、若干の延長も考えていきたい。

渋谷部会長：もし了解を頂ければ若干の延長も許す限りお願いしたい。今日は初回ということであまり具体的な中身にはいることはできなかったが、次回は継続審議となった体系について、新たな資料に基づいて意見を頂いた後にまとめる方向で行きたい。それから、体系は、次回3つすべてまとめるのは難しいかもしれないが、資料だけでも用意して頂いて目を通してきて頂けると実のある審議ができると思うのでお願いしたい。

事務局：次回の開催は、9月22日(月)13:30から、議員協議会室を予定している。本日、第10回目の基本構想審議会全体会の議事録を配布しているので、訂正があれば後日、事務局に連絡を頂きたい。以上である。

渋谷部会長：本日はどうもありがとうございました。閉会いたします。

閉会

会議の結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 継続審議</li><li>・ 第2回日程 9月22日(月)午後1時30分に決定</li></ul>
提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"><li>- 1-1 部会進行のイメージ(案)</li><li>- 1-2 基本構想審議会(第2部会)新基本計画分野別体系事務局案</li><li>- 1-3 基本構想審議会(第2部会)施策・施策・事務事業一覧</li></ul> 補足資料 新基本計画の体系案(新旧比較) 補足資料 新基本計画の体系と基本構想の目指すべき方向との比較
その他	